

平成30年7月13日

お客さま各位

中日本高速道路株式会社 東京支社

事業協同組合への加入の勧誘に関する注意

梅雨の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般一般企業のお客さまより、事業協同組合への加入に関する勧誘方法についてのお申し出が弊社にありました。

お客さまのお申し出では、E T Cコーポレートカードを既に利用している組合員に対し、カード利用事業のみを説明し、執拗に加入の勧誘を行うものであったことから、大変不快な思いをされたそうです。

また、弊社を騙り非通知で一方向的に弊社のE T Cコーポレートカードを利用しないかと勧誘をしている事案も確認しています。

貴組合でそうした勧誘はなされていないことと思いますが、カード利用を主な目的として勧誘していると認められる場合、E T Cコーポレートカード利用約款第24条第1項第二号の定めのとおり、大口・多頻度割引が適用されなくなりますので、組合加入の勧誘に際しては、十分注意して頂きますようお願い申し上げます。

以 上

【お問い合わせ先】

中日本高速道路株式会社

東京支社 顧客リレーションチーム

担当者：武藤・喜多川

TEL：03-5776-5600